

令和2年度（2020年度）第2回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時：令和3年（2021年）3月19日（金）午前10時～正午

場所：鎌倉市中央図書館多目的室

出席者：廣田委員、千委員、品川委員、杉山委員、奥田委員

**館長**：ただいまより、令和2年度第2回鎌倉市図書館協議会を開催いたします。中央図書館長の朴澤でございます。協議会委員みなさんご出席されていますので、本日の会議は成立をしていることをご報告いたします。傍聴希望の方が3名いらっしゃいます。ご入場いただいてよろしいでしょうか。

ー了承ー

それでは入場していただきます。

**館長**：傍聴の方をお願いいたします、静粛にし、会話など会議の妨げにならないようお願いいたします。また、意見の発表はできません。よろしくお願いいたします。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。委員長が選任されるまで引き続き進行させていただきます。委員の改選がありましたので、ご紹介させていただきますので、一言ご挨拶をお願いします。

**廣田委員**：鎌倉女子大学の廣田と申します。専門は心理学ですが、今年度から大学の図書館長を兼務することになりました。委員の皆さま、事務局の方に助けていただきながら務めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

**千委員**：関東学院大学の千と申します。引き続きよろしくお願いいたします。専門は図書館情報学で、以前に公共図書館員の経験もありましたので、そういったところも含めてご協力できればと思います。よろしくお願いいたします。

**品川委員**：鎌倉市立山崎小学校校長の品川です、よろしくお願いいたします。学校のほうも緊急事態宣言中とはいえ、子どもたちがたくさん、本の世界に入るために図書室に来ています。何かお役に立てることがあればと思います。よろしくお願いいたします。

**杉山委員**：家庭教育の立場からということで、ボランティアをしている杉山恵子です。よろしくお願いいたします。もともと読み聞かせボランティアの2期生で、図書館にはお世話になっているほうが多いのですが、利用している立場からいろいろ言わせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

**奥田委員**：初めまして、奥田と申します。小学校4年生と年長の娘がおります。毎週、週末には図書館に行くのを楽しみにしていて、今、袋いっぱい借りさせてもらっています。一市民、利用者としてお役に立てることがあればと思っています。よろしくお願いいたします。

**館長**：ありがとうございます。それでは事務局職員を紹介します。

（図書館職員順次自己紹介）

**館長**：それでは日程の第1、鎌倉市図書館協議会委員長の選任について、を議題といたします。鎌倉市図書館協議会運営規則第2条第1項で、委員長は委員の互選によって定めると規定されております、委員の皆さまいかがでしょうか。どなたかご推薦や、ご意見ございますか。

（廣田先生をお願いしたい、との声）

**館長**：廣田委員に引き続きお願いしてはという意見が出ましたが、廣田委員、いかがでしょうか。

**廣田委員長**：担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

**館長**：新委員長が決まりましたので、以下の議事の進行をよろしく願います。

**委員長**：つたない委員長でございますが、委員の皆さま、事務局の皆さまのご協力をいただきながら務めさせていただきます。よろしく願います。

それでは、今日の議事を進めさせていただきます。順番からいうと議事日程の2、鎌倉市図書館協議会委員長職務代理者の指名について、ということですが、こちらは委員長の指名ということになっておりますので、誠に恐縮ですが千委員にお願いしたいと思えます。

**千委員**：はい。

**委員長**：よろしく願います。

それでは、日程の3、報告事項に移ります。アの定例市議会における図書館関連質問について、事務局から願います。

**館長**：前回の令和2年9月10日開催の協議会におきまして、9月議会の途中まで報告をさせていただいておりますので、その後の報告をさせていただきます。前回、令和2年度当初に予算化しておりました中央図書館の耐震化工事を、コロナ渦で休館が続いたことから、令和3年度に先送りすることとし、工事請負費等の予算額、約4,700万円を減額する予算を要求し、教育こども常任委員会における審査を終了したところまで、報告をいたしました。その後、総務常任委員会の審議を経て、9月25日の本会議で、耐震工事の減額を含む補正予算が可決されました。なお、耐震化工事につきましては、令和3年度予算として、新たに要求し、現在、審議が進められている状況です。

また、9月議会において令和元年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定が行われ、9月17日の決算等審査特別委員会で教育部についての審査がありました。図書館について4人の議員からご質問がありましたので内容を報告します。鎌倉夢プロジェクトの会の高橋議員から、図書館情報システムで使用している電信料についてのご質問があり、回答として、図書館情報システムは、行政で使用しているシステムと別に、セキュリティの関係から回線を分けて運営しており、行政システムとは別の独自の電信料が必要であることを説明いたしました。神奈川ネットワーク運動・鎌倉の保坂議員から、近代史資料室の施設整備と所蔵リストのご質問がありました。回答として、令和元年度に新たに書架を設置し、床と固定し耐震対策をとったこと、地下に保管していた貴重資料を津波被害の心配のない3階に動かすことができたことを、成果として報告しました。令和元年度作成したリストは、書架の収納物の場所を明らかにする職員作業用のリストであり、市民に公開できるものではないことを説明いたしました。日本共産党鎌倉市議会議員団の高野議員から、近代史資料室の職員体制と、図書館職員の技術の伝承についてのご質問がありました。回答として兼務の課長補佐1人、研究員1人を含む5人の会計年度任用職員を配置していること。図書館司書の専門的知識・技術の継承を図っていくことが必要不可欠であることを説明いたしました。公明党鎌倉市議会議員団の納所議員から、視覚障がいのある方への図書館サービスについてのご質問で、回答として点字図書958点を所蔵しており、令和元年度に点字図書の貸出し実績はなかったことを説明し、議員からデイジー図書のダウンロードサービスのご意見をいただいたところです。以上、図書館を含む令和元年度の一般会計の決算は、令和2年9月25日に行われた本会議において、認定されました。

次に令和2年12月議会は、12月2日から12月18日まで行われました。一般質問、教育こどもみらい常任委員会で図書館に対するご質問はありませんでした。

次に令和3年2月議会は、2月10日から始まり、本日、3月19日まで行われる予定です。2月10日に行われた一般質問において、無所属のくりはら議員から、郷土資料のWEBを使つての発信の強化

と、紙媒体の必要性についてのご質問があり、「公開データを更に充実し、検索方法を SNS 等で発信すること。今後は、国立国会図書館が運営する検索サイトへの参加を検討していくこと。また、紙媒体は、WEB を使わない市民に必要であり、また、書架におくことで、いつでも手にとることができるメリットがあり、継続して取り組んでいきたいこと」を教育部長が答弁しております。

3月9日に行われた予算等審査特別委員会においては、鎌倉みらいの池田議員から、デジタルアーカイブの発信の取り組み状況についてのご質問があり、概ね 1,000 件のデジタルデータを図書館のホームページにアップしており、うち令和2年度には、200 件のデータを新たにアップしたことを答弁しました。デジタル発信とあわせ、所蔵資料を直接市民に公開する取り組みも必要であるとのこと意見をいただきました。本日、午後の本会議において、令和3年度の当初予算の採決が行われる予定です。以上で報告を終わります。

**委員長：**ありがとうございます。ただ今のご報告にご質問ご意見はありますか。

**委員A：**技術の伝承についての質問のお答えがよく聞き取れなかったのですが。

**館長：**技術の伝承についての質問につきましては、図書館司書の専門知識、技術の継承を図っていくことが当然必要だという答弁をしています。

**委員長：**ほかにありますか、ないようですので、報告は了承でよろしいでしょうか、報告事項アは了承することにいたします。次に報告事項のイ、コロナ禍における図書館の状況について、事務局から報告をお願いいたします。

**館長：**新型コロナウイルスの対応の経過についてご報告をさせていただきます。

前回の新型コロナウイルスの対応と重なりますが、令和2年2月から現在をまでを通して報告いたします。資料1「令和2年(2020年)コロナ禍の鎌倉市図書館の記録」をご参照ください。左側の項目のシステム休館(9日間)の欄から説明いたします。日付の欄は、3月2日となっておりますが、この日付は期間の末日を記載しているものではありません。記載する内容がある場合には、日付が入っています。これから説明する内容についても、私の読み上げた期間の末日が、日付欄に記載されていないことがありますことを、お伝えいたします。2月24日の定期休館日に続き2月25日から3月3日まで、システム更新のため全館休館しました。下にうつります。「臨時休館、臨時窓口対応(36日間)」をご覧ください。3月4日から4月8日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館、この間は、臨時窓口を設置して、資料返却の受付・予約資料の貸出しを行いました。下にうつります。完全休館(36日間)から、2ページにかけまして4月9日から5月14日まで、国が出しました4月7日の緊急事態宣言を受けて、完全休館とし、臨時窓口も閉鎖しました。下にうつります。

臨時窓口(来館予約有) 12日の欄をご覧ください。5月15日から5月26日まで、臨時窓口を再開し、その際、来館の予約をしていただいて貸出する対応を取りました。3ページに移りまして、臨時窓口(予約不要)13日の欄をご覧ください。5月27日から6月8日まで、来館予約がなくても、密を避けることができることを確認したことから、事前の予約を不要にして臨時窓口を継続しました。下にうつります。短時間利用22日をご覧ください。

6月9日から6月30日まで、図書館を再開し、館内での滞在時間を30分以内としています。下にうつります。滞在利用可の欄から、4ページにかけまして、7月1日からは、滞在時間の制限をなくしています。9月の協議会では、ここまでの状況を説明させていただきました。なお、現在も、この9月の状況を継続しております。

なお、多くのイベントについては中止をしておりますが、三密を避ける対策を取って、「おはなしポ

ランティア養成講座」「教員研修」につきましては実施しました。

令和3年に入りまして、7日と10日の項が入れ替わっていて、申し訳ありません。令和3年1月7日に、2度目の緊急事態宣言が発出されました。この緊急事態宣言の内容を踏まえ、図書館のサービスについては内容を変更しないと判断しまして、現在に至るまでサービスを継続しております。こうした中で、図書館まつり「ファンタスティック☆ライブラリー109」を巡回展示とホームページを使って開催する工夫をして、事業を進めております。

現在も開催を見合わせております、各種イベントについては、今後の感染状況を踏まえ、適切に対応してまいります。

最後に、今日配布した資料から少し説明をさせていただきます。追加資料の1、A3の横長のものをご参照ください。鎌倉市図書館における新型コロナウイルスの休館の影響ということで、左側のページに二つ表があり、上段が令和元年度、下段が令和2年度です。それぞれ一番下の右側の数字、開館日1日当たりの貸出数、これが令和元年度の3,310に対し、令和2年度は3,328、ほぼ同等の貸出ができています。右側に移りまして、来館者数、同じく上が令和元年度、下が令和2年度になります。令和元年度2月までの来館者数77万7,765に対しまして、令和2年度の数字が45万2,344で約6割近くになっております。ただ、コロナ禍で、令和2年度の9月10月と、右側に対前年度比のパーセントを見ていただくと、徐々に来館者が増えて、2月は92パーセントにまで戻ってきて利用していただいているという状況であります。

ページをめくりまして、2ページ目にまいります。真中の貸出数比較、棒グラフが重なっていますが、1日当たりの貸出数は、ほぼ、同じに推移しています。棒グラフの貸出数自体は減っているが、一日当たりの貸出は同じところで推移をしています。来館者数の推移のところ、2月から6月までは、休館に伴って大きく来館者数が減ったが、その後は徐々に戻ってきているというグラフです。以上です。

**委員長：**ご質問ご意見はございますでしょうか。

**委員B：**コロナ禍の中で職員さんがいろいろ頑張っているのが分かったが、3月、年休とか6割とか、特別休暇6割ということが出ているが、そもそも年休って自分が取りたいときに取るもので休館だから取りなさいというのはどうなのかなと思う。休館も1か月以上相当数ある、完全休館だけでも1か月以上だったのでどのくらいの方が特別休暇で6割支給になったのかしらというところを教えていただきたい。職員さんの雇用を守ることも大切なので、会計年度職員の手当支給割合や休暇の取り方を分かる範囲、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

**館長：**4月に完全休館した以降、市全体の取組として、図書館だけということではなく出勤職員を減らしていく方針が出されました。図書館においても、業務は閉館してもたくさんあるが、当時一番大切なのは接触を減らして職員の感染を防ぎ、職員も市民も守る、という状況の中で、図書館とするとやむを得ず勤務は図書館まで出勤しないことをお願いした経過があります。市全体の中で、コロナ禍で出勤していただかないという想定をしていなかったもので、急遽、人事部門で対策を取って、休暇として、コロナによって勤務につかず休んでいただく場合には6割支給という対応を取った経過があります。細かい数字は今分かりません。今後はそういった体制がどうなのかなということもあり、また、図書館、教育部の中だけで解決することができないことなので、当然、職員を守っていくことも大切だと考えています。せっかく図書館の職員として技術を磨いてきて、市民の方の大切な財産なので、対応を取って負担が軽くなるよう努めていきたいと考えております。職員には我慢をしてもらったと

いう経過です。

**委員B**：分かりました。

**委員C**：他の県の図書館で図書館の本を返したときに消毒する機械を見たことがあるのですが、そういうのを導入していただいたら、市民は安心して使えるのかなど。図書館に来るのを控えている人がいるかもしれない。そういう機械があったらもう少し安心して借りられるという意識を持つかもしれません。そういう機械を導入する予定はありますか。

**館長**：県内でも消毒する機械を導入しているところがあるのは承知しています。鎌倉市の図書館では、どの館にも消毒の機会は設置していません。臨時窓口を開いたときに対応したのは当時言われていたのは、3日間本を動かさないということで、返却された本は3日間寝かせる、という対応をしました。確かに消毒の機械を導入している図書館はありますが、その効果はどのくらいあるのか、あるいは本全体を果たして消毒できるのか、各ページまで消毒できるのかといった検証を含めて検討し、鎌倉市の図書館では導入しておりません。確かに今後の課題として研究は進めていかないとはいけませんが、私ども聞いた話では、有効性の問題と、本自体を傷めてしまうということもあり、そういったことを含めながら研究を進めていきたいと考えています。

**委員A**：今お話に出た機械が横須賀にあり、使ったことがあるが、本を重ねないように入れる、30秒くらいで取り出してということで、どのくらい効果があるのか。

**委員B**：基本的に日本図書館協会の資料保存委員会でも見解が出ていましたが、あまり実証的にはいかなものか、紫外線を当てるので資料自体の劣化もあるので。館長さんがおっしゃったように放置するのがいいという話なので、私も積極的に置くべきではない立場です。市民の立場ではそういった機械があるといいなということもあると思うのですが、日本図書館協会でも推奨はしていないので、安易に入れるべきではないのかなと私は考えている。

**委員B**：貸出無制限にしてから貸出点数が多くなっているということで効果を教えていただきたい。職員さんで罹患者はいらっしゃらないと思うが、その場合のことはどう想定されているのか。できるだけ休館しないように職員さんの健康を守りながら開館できれば一番いいのでしょうか。万が一そういった場合の対応策は想定されているのでしょうか。

**館長**：想定はもちろんしております、図書館ということだけではなく、鎌倉市全体としてこれだけ感染している方が増えているので。鎌倉市で取っているのはPCR検査を職員、家族が受けた場合はその時点で把握をしていく。陰性を確認できるまでは勤務につかない体制を取る、万が一結果が陽性だったとしてもなるべく被害を少なくするようにしています。PCR検査を受けた時点で人事部局に全て報告し、全体で把握していく。そうしたことで保健所から要請があったときには突合して漏れがないように対応しています。

**図書館**：中央図書館 津田です。貸出無制限につきましては6月から行って、現在も続けております。先ほど申し上げたように、来館者数も利用人数もかなり落ちているのですが、貸出点数はほぼ同じくらいになり、一人当たりの点数がかなり増えていることがうかがえます。少ない人数でたくさん借りていただくことができるようになったので、来館者数を抑えながら、必要な資料は借りていただける状況になっていると考えております。

**委員B**：子どもたちの絵本とか。

**図書館**：そうですね。袋いっぱい借りていただいている方も増えています。

**委員A**：貸出無制限はもう終わっていると思っていたので、ぜひ宣伝してください。

**委員長：**それではないようですので、報告がありました事項については了承ということによろしいでしょうか。報告は了承することといたします。

続きまして報告事項の令和3年度の休館予定につきまして事務局から報告をお願いします。

**図書館：**中央図書館 津田さほです。よろしくお願いいたします。今日お配りしました追加資料2 報告(3)ウ「令和3年度(2021年度)図書館休館日程」A41枚裏表の資料をご覧ください。1 定期休館日は、令和2年4月から平日の月曜日に変更になりました。月曜日が祝日の場合は開館し、その日以降最初に到来する平日を代わりに休館します。東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、海の日、山の日、スポーツの日が移動することが内閣官房より発表されましたので、それにそって休館日を設定しています。年末年始は、12月29日から1月3日の6日間休館し、合計57日間の休館となります。

続きまして特別整理休館日ですが、3とありますが2の誤りです。申し訳ありませんが訂正をお願いします。こちらは、鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則に基づき、年間20日以内の休館日を設けています。(1)は蔵書点検のための連続休館で、深沢図書館・大船図書館は5月18日の火曜日から21日の金曜日まで、腰越図書館と玉縄図書館は、5月25日の月曜日から28日の金曜日までの各4日間を休館します。中央図書館は、耐震工事中に実施する予定で、蔵書点検の日程は未定です。

例年、年に3日程度分散して特別整理休館日を設け、職員の全員研修等を行っておりましたが、コロナ禍で集まっての研修が難しいことと、中央図書館が長期に休館することから、来年度は研修のための休館日を別に設けることはしないこととしました。

(2)の工事のための休館は、中央図書館の耐震工事を予定しています。工期約8カ月間程度と記載していますが、220日間となる予定で、令和3年(2021年)9月から実施する見込みとなっております。9月の1ヶ月間で足場の組み立て及びアスベストの撤去、3月の2週間程度で足場の解体を予定しており、その期間は休館せざるを得ない予定です。詳細は決まり次第、すみやかに周知をまいります。この9月の休館中に、中央図書館の蔵書点検を実施します。

3 開館日数ですが、中央図書館は未定で、腰越・深沢・大船・玉縄の各図書館は304日間、うち、19時まで開館する日数は95日間となる予定です。

裏面の「参考」に令和2年度(2020年度)の当初予定を記載しています。全館305日間開館する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館があり、結果として中央・大船・玉縄図書館は247日、腰越・深沢図書館は246日の開館となる予定です。以上でご説明を終わります。

**委員長：**ただ今の報告につきましてご質問ご意見はよろしいでしょうか。

**委員A：**特別整理休館日が2館ずつ同じ日程ですけれど、これは利用者の方への影響はないということでしょうか。

**図書館：**あまり長い期間、どこかが休館しているというのも不便だと思いますので、なるべく地域が離れる形で、例えば大船と玉縄が両方休館するといったことがないように、地域を分けて実施しております。4日間になって、土日を一切休館しなくなったので、それについては大分利用者の方からも受け入れていただけたようになってきたかと考えております。

**委員A：**ありがとうございます。

**委員長：**ほかに、ご意見ご質問ありますでしょうか。ないようですので、報告のありました事項については了承といたします。

続きまして、日程の4協議事項に移ります。アの令和2年度(2020年度)及び令和3年度(2021年度)の重点事業について、事務局からお願いいたします。

**図書館：**腰越図書館館長 河合です。令和2年度の重点事業とその成果と、令和3年度の重点事業案につきましてご説明いたします。まず、事前にお送りしました令和2年度の重点事業とその成果につきましてご説明いたします。令和2年度の新規事業といたしまして、1 中央図書館耐震改修工事がございました。中央図書館の耐震工事をを行い、安全に安心して利用できる施設にします。この成果につきましてはご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和3年度に延期となりました。2、職員の育成とスキルアップ。1 研修回数を増やして職員のスキルアップと技術の継承を図ります、2 会計年度任用職員制度の開始を受け、より効率的な運営方針を検討し、市民サービスの向上につなげます。この成果としまして、コロナ禍で集合研修ができない制約があったものの、書面や配信など、新しい形式を活用したり、定期休館日となった月曜日を活用した研修を実施した結果、研修回数は、昨年度の4回から14回に増加しました。会計年度任用職員につきましても研修回数を増やし、各館の状況に応じて担当業務を拡大するなど、意欲と能力を生かす仕組みを進めてまいりました。これにつきましては追加説明を佐藤よりいたします。

**図書館：**玉縄図書館の佐藤です。全館の研修のとりまとめを担当しておりますので、私から説明させていただきます。追加資料の3、協議(4)のア、A4横版の「令和2年度鎌倉市図書館研修年間実績一覧」をご覧ください。細かい字で見づらいかと思いますがご容赦ください。上の6~3が月です6月から3月。縦軸、内部研修が3つ、外部研修がございます。内部研修は鎌倉市図書館が企画実施した独自のもの、外部は外部の機関が企画実施したものに鎌倉が参加したものです。ご承知のとおりコロナ禍で集合研修、昨年度予定していたものがすべて飛んでしましまして、4月5月は途方に暮れながら今後の研修計画を検討していた時期でこの表に載せられるようなことができませんでした。6月から何とかしなければということで動き出し、まずは書面研修という形で、できる限りのことを職員に伝えて、情報を共有していくことを行いました。

第1回の内部研修では、基本的なところ、図書館に関連する法律や計画、図書館概論、県立図書館の機能や役割等の内容を書面で行いました。第2回の内部研修は、令和2年度の図書館重点事業について共有して認識しながら進めていくというために書面研修を行いました。第3回は、鎌倉市子ども読書活動推進計画について書面研修を行いました。第4回はようやく対面で館ごとに研修を行うことができました。

お配りした資料のなかで、文言がわかりにくい箇所についてご説明いたします。1点目は、3月の予定にあるKL新システム運用研修ですが、KL-NETは神奈川県図書館情報ネットワーク、県内図書館の横断検索や予約ができるシステムができるネットワークです。4月から県立図書館のシステムが大きく変わることから、KLシステム研修を予定しています。2点目は、1月の外部研修に「サピエ」とありますが、「サピエ図書館」というのが、視覚障害の方の全国視覚障害者情報提供協会、この会員施設が制作した点字図書や録音図書に関するデータベースや資料自体をダウンロードして図書館でも使えるもので、ここに鎌倉市も参加しています、その責任者の研修会がここに書かれているものです。

3点目は、外部研修の2月にあります、「8市連携合同勉強会」です。横浜市が令和元年度に総務省の委託事業で新たな広域連携促進事業というものを受諾しまして、横浜と接している市と協力して取り組んでいこうという枠組みのものです。横浜市から、今年は図書館で研修を行わないかという申し出がありまして、2月に図書館の勉強会を行った次第です。具体的には横浜ベイスターズの方が講師

になり、発信の仕方、図書館を市民に発信していく仕組みを外からの立場でこういうことができないかというものでした。この勉強会に参加した大きな意味は、なかなか日ごろ、他の自治体の図書館の職員との接点が、特にコロナ禍で集合研修がない中で、場が乏しいところで、県内だけでなく町田市なども入っていて、県域を越えた近隣の図書館の職員と情報交換ができたということが成果でした。先ほど河合が申し上げた回数のところでは補足しますと、14回というカウントは、内部研修を全て数えると15回になるのですが、新採用研修は同じような内容なので、2回を1回と数えて、14と数えています。

回数を増やして職員のスキルアップ、技術の継承を図りますという目標を掲げていたわけですが、回数は目標ではなく、あくまでも指標です。これまでも研修の重要性は図書館内で認識していましたが、ここで重点事業として取り組む中で、目指す職員像を共有することを進め、それに向けてどんな研修を進めるのか考えるきっかけになったことが大きな成果だったと考えています。これまではどうしても集合研修に頼るところがありましたが、図書館は場所が離れているので集合研修にすると回数に限られてしまいます。今回、2月の全員研修では、各館に分かれながら、音声付きのパワーポイントの資料を見て、後から分からないものは共有するといった手段をすることによって、より効果的に深い学びができるきっかけになったと思います。どの研修をどんな手法とするのが最適なのか考えて来年度につなげたいと考えています。以上です。

**図書館：**続けて、3のファンタスティック☆ライブラリーのリニューアル、毎年開催してきたファンタスティック☆ライブラリーをリニューアルし、地域や市民と図書館との連携の輪を広げます、ということでも掲げました。コロナ禍で集会形式ができなくなり、当初、これまで各館で1か月くらい期間をかけてやっていたものを、場所を1つ、期間を1日に集中して、特別感、一体感を出して新しいものにしてみようと考えていましたができなくなりました。その代わりに、参加団体の研究成果の展示、動画、図書館HPでの公開をしまして、動画撮影は、団体の皆さん大変苦勞されたと思いますが、新しいことに挑戦できて、図書館に来なくても見られるということで逆にプラスだったのではという話が反省会でも出ていました。

続きまして継続事業、1、第3次鎌倉市図書館子ども読書活動推進計画の推進、図書館コンシェルジュを配置し、子どもと子どもを取り巻く大人への支援を強化します、2、環境政策課と連携してSDGsに関する調べ学習、情報探索技術の向上の支援を行います、この2点を当初掲げておりました。成果は、裏側になります。SDGs、調べ学習支援としてごみ減量対策課及びNPO団体と連携し、ビーチコーミングなどを取り入れた教員研修を実施しました。また、環境対策課、ごみ減量課と連携して、SDGsに関する巡回展示を各館で行いました。一方、図書館コンシェルジュの配置は令和3年度に配置できるよう準備を進めました。SDGs、調べ学習に関しましては、補足説明を中野から行います。

**図書館：**児童担当、子ども読書活動推進計画を担当しております中野と申します。補足説明の資料をお持ちしたのでお配りします。不手際がございまして委員の分しかないのでこれから公開していくようにしますのでお許しください。お手元の資料は視覚的な補助ですので、今から申し上げることをお聞きいただければと思います。コンシェルジュは何かと申しますと、子どもの質問や子どもの本に関することに、なんでも答える、ということをアピールする目印を職員が付けて、話しかけてもらいやすくするのが設置の目的です。この目印づくりの準備を今進めています。この目印となるキャラクターを子どもたちに選んでもらい、その過程でも図書館を知ってもらいながら、来年度中にはコンシェルジュの目印をつけることをスタートする予定です。



SDGs についてですが、鎌倉市は SDGs 未来都市に選定されています。重要な市の施策となっています。学校では今年度後半からカリキュラムに導入されることがスタートすると聞いています。子どもの調べ学習に対し市図書館がどんな役割を果たすことができるか継続的な課題です。市図書館が毎年行っている教員研修の大きな柱の一つに SDGS に役立つ図書館を置きました。海岸で実際にビーチコーミングで発見した資料を調べる。ビーチコーミングを皆さんご存じでしょうか。海岸に落ちているものを拾うことで、自然環境や環境問題などを考える活動がビーチコーミングです。海岸生物、海岸環境に詳しい NPO ディスカヴァーブルーという団体と、鎌倉市の環境部ごみ減量対策課と環境政策課にも協力をいただきました。その後、これに参加した教員から、年度内にこの NPO の協力も得て、このプログラムに取り組む予定というお話を聞かせていただいております、成果として結びついていくかなと期待しているところです。

その他、来年度の重点事業や今後につながる取り組みを簡単にご説明します。図書館利用に障害のある子どもへのサービスは、「鎌倉市子ども読書活動推進計画」に当初から盛り込まれていました。今年、オンラインで行った子ども読書活動推進計画連絡会議で、すべての子どもたちの読書環境を整備するための意見交換を行いました。そこで、来年度は連絡会に市の保健師、子ども支援課（障害児サービスをしている役所の部局）の担当者に連絡会にオブザーバー参加してもらい、本や情報や図書館活動にふれることが困難な子供への支援について考えることを確認しました。また、おはなしボランティアステップアップ講座では、外国につながるのある子どもへのサービスを知るため、多文化サービスの講演会を行いました。神奈川県立地球市民かながわプラザ、あーすプラザという愛称がありますが、そこで、ボランティアとして多文化サービスをすすめている依田和子さんに経験と実践をお話いただきました。また、今年は図書館で行った小規模な本の見計らい展をきっかけに、学校図書館からの相談依頼があり、市内 8 校の小中学校を訪問し、学校司書との相談を行いました。学校司書の方々は、図書館活動に関する研修が少なく、図書の更新や廃棄に悩んでいることが分かりました。こうした教育現場の困りごとの解決も鎌倉市子ども読書活動推進計画の今後の課題と考えております。

最後にインターネットの活用ですが、コロナ禍でツイッターによるわらべうた動画の配信のほか、「おうちにいる子どもたちへ」の情報発信を試行錯誤しました。50 回行いましたが、他の社会施設の WEB の紹介や工作、ゲーム、クイズなどのサイトの紹介、そういった発信をしました。これまでの子どもへの情報提供の幅を広げるものになったかと考えています。以上です。

**図書館:** 続けます。継続事業の資料 1 を 2 に訂正をお願いします、市民が利用しやすい運営体制の確立、これまでの試行結果を踏まえ、より利用実態にあった開館日、開館時間に変更いたします、としました。成果というか結果ですが、令和 2 年（2020 年）4 月 1 日より、毎週月曜日を休館にし、開館時間を以下のとおり変更いたしました。中央図書館は 9 時 30 分から 18 時まで、平日の木・金は 9 時 30 分から 19 時まで。腰越・深沢・大船・玉縄図書館は 8 時 45 分から 17 時 15 分まで、平日木・金については 8 時 45 分から 19 時までに変更しました。本日、追加でお配りしました資料の、追加資料 4 報告（4）の A3 の資料ですが、鎌倉市図書館開館時間変更の効果について、というものをお配りしています。令和 2 年度（2020 年度）の来館者数、貸出数は減少していますが、今年度より実施された開館時間変更の効果を検証すると、中央図書館、地域図書館ともに開館時間を変更したことが大きく、地域館の朝 15 分早い開館時間も定着してきたといえる、と考えております。昨年度の重点事業の成果報告は以上です。

続いて来年度の重点事業案について申し上げますよろしいでしょうか。

資料2の2、令和3年度2021年度の重点事業案について申し上げます。A4裏表の資料です。新規事業案1、中央図書館耐震改修工事、これは昨年度も新規事業に上げていて今年度にずれ込んだものですが、中央図書館を安全安心に利用できる施設にします。2、中央図書館の工事休館を契機に災害発生時等に特定の図書館が使用不能になった際の事業継続計画を検討する契機にしたいと考えております。中央図書館が耐震工事の影響で、長期に渡って利用が制限されることとなります。これを契機に、どこかの図書館が災害等で利用できなくなったときに、残りの館でどのように鎌倉市の図書館サービスを補い維持していくかということを検討する契機にしたいと考えています。具体的にはこれから検討なのですが、これまで中央図書館でしか利用できなかった資料やサービスを地域館でも利用できるようにできないか、ということを検討していく予定です。

新規事業2、図書館を利用しにくい人へのサービス、視覚障がい者等への読書環境の整備に関する法律、読書バリアフリー法の成立を受け、多文化サービスや障害者サービスの一層の充実に努めます。3、鎌倉の土地と地域を知るための資料提供、ジャパンサーチと連携します。開館110周年を迎えるにあたり、2011年の100周年以降、10年間の鎌倉市図書館の記録を作成します。この3つが新規事業の案です。

裏に参ります。来年度の継続事業案が2つあります。1、第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の推進、市役所の福祉関係部署や保健師と連携し、読書がしにくい子どもへのサービスを進めます。2、読書コンシェルジュを配置します。継続事業案の2職員の育成とスキルアップ、次代を担う職員の育成とスキルアップを進めます。2、内外の研修講師を務める機会を増やし、個人の知識の向上と、伝える技術の向上を目指します、以上2点は今年度からの継続事業案です。私からは以上です。どうぞ協議をよろしくお願いいたします。

**委員長：**説明のありました内容につきまして質問ご意見ございますか。

**委員D：**いつもお世話になっている小学校ですが、先ほどお話がありましたように、学校との連携を図っていただいて、図書館の方が学校の図書館を見に来てくださった。学校には図書館司書が毎日ではないのですがおりますが、ひとりで進めているので悩むところがあるようなので、専門家の方にご相談できるのはとてもいい機会だと思っています。学校の図書館はスペースにも予算にも限りがあり、なかなか新しいものをすぐに、ということはできないのですが、調べ学習をしていると古い資料はあるが、古い資料だと調べ学習には適していないということで、図書館からSDGsのこともお話がありました。いろいろな本を貸し出していただいて、すごく助かっている。そちらのほうもぜひ継続していただきたい。

**委員A：**内部研修の書面というのは、書面の中に資料があって、各自に配ってそれを見て自主勉強する形でしょうか。

**図書館：**書面研修はおっしゃるとおり、書面の中にレジュメ程度ではなくできるだけ書き込むようにしたうえで、質問があればあとから寄せていただく仕組みを取っています。

**委員A：**なかなかその場で意見交換ができないと、質問はどの程度出るのでしょうか。皆さんきちんと分かるのでしょうか。

**図書館：**テーマにもよりますけれども、疑問に思っているところは、それぞれの館の館長や職員に投げかけてもらう仕組みがあるので、館は離れていても質問のやり取りは日常の中でできる環境です。

**委員B：**配られた資料のどくしょノートのダウンロード、読書記録を子どもたちに取りさせるのはいいと思うが、学校とかで、先生がこの読書履歴を使って読書指導するなどプライバシーの問題もあつたり

するので、そのあたりの運用はどんな感じでやっているか。

**図書館：**今、ご指摘いただいた点は図書館内で検討しまして、子どもたちのプライバシーにかかわることにはならないようにしたいということがあって、自分で自由に書いてもらう、読書ノートにつきましても、やりたい子どもができるようにと考え、コロナ禍ということもあり、お金がないということもあり、ダウンロードという形で自分でできるようにした経緯があります。ある小学校では、生徒分作って子ども配ったこともあったようです。プライバシーについては、読書履歴のデータとリンクしたりすることは一切考えずに、自由な形で使えることを目指しています。

**委員B：**来年度継続事業で職員の育成とスキルアップということで、内外の研修講師を増やす機会を増やし、というところですが、私でも雑誌とか国立国会図書館のHPを見にいくと、鎌倉市図書館の職員が講師だったりとか、論文を書いていたたり、認定司書もいらっしやって、結構対外的な活動もされているので、先ほどのようにこんな研修をしたということと、しっかり記録をまとめていただいて、個人名は出せないにしても、図書館報なんかでうちの図書館では職員がこんなことをしていますとアピールすると、市民の方にも優秀な職員がそろっていることをアピールできるし、行政の中でもこういうことやっている、とアピールできると思うので、ぜひ、そういったやったことの広報もしていただけるといいなと。ぜひ、うちの司書過程の授業にも講師として来ていただけるということですよ。それも前向きにご検討いただければなと思います。最後は雑談でしたが。

**図書館：**これまでも講師派遣の実績は年報に載せていたのですが、どうしても業務内で、職務として行くものなのでごくごくわずかしかなかったです。実際は、専門職として働いている中で、ご紹介していただいたような活動をしていることは事実なので、実績としてアピールしていきたいと思っております。

**委員A：**知らないのはもったいないと思いました。ぜひ、技術の継承ということであれば外にアピールすることで鎌倉って専任司書さんがこんなに素晴らしいということで、それが専任司書の継続につながると思うのでぜひお願いしたいと思う。

**委員C：**休館中に児童サービスをしていたことを教えていただいたのですが、それを、やっていることがどこまで子どもたちに伝わっていたのかな、というのを疑問に思いました。私が一小学生の母として知らなかったの。せつかくこのような素敵なプログラムをしていらっしやるので、どのように情報を伝えていたのかなと。私は鎌倉市のラインも登録しているが、例えばそこを通して情報が来たらアクセスすることもある、あとは小学校を通じて紙をいただくとか。周知するためになにかされていたでしょうか。

**図書館：**そこが一番弱い点だったと思います。配付物に関しては、コロナ禍だったので、今だったらそこまでではないと思うが、どんなことが危険なのか分からず。図書館はツイッターというツールがあったので、とりあえずそこでどんどん出していこう、最終的には集積したページを作ってまとめることができるようにしたのですが、それを例えば学校とか、今でしたら配付しても大丈夫だと分かりましたので、その辺を努めていきたいと思います。ありがとうございました。

**委員A：**私も知り合いが、横浜市の図書館で地域の昔話を紙芝居にしたものを動画にして配信するのに協力したりした。横浜市は図書館だけじゃなく、横浜市のサイトにもしっかり宣伝をしていた、鎌倉市のホームページを開くとすぐに出るようにすると両方からいけてよいのかなと思います。相模原でも知人が協力してやっていたが、小さな館がそこだけでやっていたので、いい企画だったのに閲覧数が20とかもったいないこともあったので。ぜひ、市のほうを巻き込んでやったらいいと思う。

**委員A**：ステップアップに出ささせていただいてありがとうございました。依田さんは非常に専門的にやりになっている方で、鎌倉市にすぐ反映するのは難しいと思うが、多文化共生をやるにあたっては、先に多文化共生があるのではなく、それを必要としている人がどのくらいいるかを把握することが大事だと思う。それには、図書館だけでは大変で、外からきて困っている人たちを把握している市のそういう機関と連携することも大事と思うが、どのように考えていらっしゃいますか。

**図書館**：保健師も、外国につながる子どもたちのことについても取り組んでいる、そういう意味でも保健師とのつながりの部分をより増やしていくということと、文化人権課の中で国際交流協会があり、そこのやりとりも3年前くらいから始めている。そこで、国は限定されてしまいましたが、フランス語のおはなしかいをそこと一緒にやっていくことで、他もやっていこうという見通しを持って、今取り組んでいるところです。コロナで、去年計画していたものが無くなってはいるのですが、市民健康課と文化人権課とつながりを持って進めていこうという動きはあります。

**委員A**：オンライン配信とか、Zoomを使つてのやりとりとかを考えていますか。今、皆さんスマホでオンラインで上手にやりますよね。ブックスタートなんかでも外国語の方がいらっしゃっていて。赤ちゃんだけでなく、例えば勉強に来ている留学生とか、そういう方もいらっしゃると思うので。

**図書館**：話が広がるので言わなかったが、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援というのが国レベルで行われていて、それに市民健康課も取り組んでいる。保健師は赤ちゃんだけでなく子どもたち全体へのサービス、若者、ご高齢の方とか、そういったところ全部を視野に入れて活動されているので、そこの連携がまず一つあります。Zoomでの動画の配信は著作権の問題もあり、やりたいところもあるけれども研究段階です。市の動画配信、共有することの整備も未整備になっており、現場からもどういふことを求めるか情報交換していただければと考えている。

**委員A**：おしゃべりの場でもできるといいかなと。ぜひ、すぐには言わないのでお願いしたい。

**委員長**：協議事項アはここまでとし、協議したことを踏まえて進めていただくようお願いいたします。協議事項イ、鎌倉市図書館振興基金9号提案を事務局から説明をお願いします。

**図書館**：中央図書館の浅見です。鎌倉市図書館振興基金の提案についてご説明します。9号提案の現物をこちら（会場）に出しています。田辺松坡関係資料が3点ありますが、それぞれ鎌倉女学院を開校し、初代校長でもある、漢詩人の田辺新之助、松坡が号ですが、こちらの方にあてて書かれた書額で、非常に貴重なものです。今までは図書館の書庫などにあったりして保存はされていたのですが見た通りかなり傷んでいます。「吳昌碩篆書額」「陶謝流風（とうしゃりゅうふう）」と書いてあります。吳昌碩は近代の中国を代表する芸術家で、画家でもあり、書家でもあり、篆書家でもあります。清代最後の文人とも言われています。陶淵明の「陶」、謝靈運の「謝」、流れと風、と書いています。中国で活躍された方なので、その方がこちらにいらしたのか、こちらから田辺松坡が中国に行ったのかそのあたりはよくわかりません。こちらは紙本で書かれています。額からはがしてマット装をする予定です。3番目のは絹本、絹の布に書かれたものです。松方正義という楷書額、明治期に2度、内閣総理大臣になった方です。松方正義の判があります。「海東」というのは、松方正義の号です。88歳になった記念の書で、田辺松坡君へ為書が書かれています。裏が絹の布なので、裏の紙がくっついていてはがすことは難しいので、裏を付けたままマット装をする予定です。

こちらが一番古いもので、明治34年、ここに明治辛丑と書いてあるので大体の年度が分かります。これも絹本で、八十八湖山、というのは小野湖山という方で、明治の三詩人の1人とされている方です。田辺松坡よりかなり年齢が上の方、漢詩の結社で活躍されていた時に教えを受けた方だと言わ

れています。こちら裏の紙を取ると繊維がばらばらになってしまうので、残したままマット装にする予定です。そのあとは額装ではなく、額は額で取っ取っておこうと思っています。それぞれに中性紙の保存箱を作成して収納する予定です。補修、ブックマット装、保存箱作成、デジタル化について予算を計上しまして、447,460 円に消費税が付きまして、合計 492,206 円の予算を計上することをご承認いただきたい。第1回の協議会のときには、こちらをさせていただきたいということを出してはいたのですが、費用が分かりませんでしたので、来年度の事業にはなりますが、今回、費用も併せてご承認いただければと思います。なお、令和4年度は為書きが書かれた田辺松坡の生誕160周年になりますので、田辺松坡に関する郷土資料展の開催も検討しています。その関係の資料として、田辺松坡の活動していた晩翠吟社詩稿もすでにデジタル化済みです。鎌倉に関する貴重な資料の保存ももちろん大切ですし、デジタル化してホームページなどでいつでもどこでもどなたでもご覧になれるようにするためにこちらの提案をいたします。よろしくご審議をお願いします。

**委員長：**ありがとうございます。ただいまの件につきましてご質問ご意見ありますか。

**委員B：**ご提案のとおりでいいと思うのですが、①の額装、「陶」のところが破れているんですが、どこまで補修するのでしょうか。

**図書館：**現状を維持することもありますので、書き直したりせず、この状態をなるべく崩さない形ではこりをとったりして、あまり手を加えたりする予定はありません。

**委員B：**破れたところをフラットにするとかではなくてそのまま。

**図書館：**欠けた状態で、補修する予定です。

**委員B：**分かりました。

**委員長：**こちらの提案につきまして承認でよろしいでしょうか。承認となりましたので次年度事業として進めていただきたい。次に協議事項ウ、図書館振興基金今後の活用について事務局から報告をお願いします。

**館長：**前回まで2回にわたりまして図書館振興基金のご審議いただいています。令和元年12月の協議会におきまして、基金65万円を郷土資料に充当して購入することを提案させていただきました。この提案は令和2年9月10日、令和2年度第1回の協議会においても継続してご審議をいただいています。過去二回の協議会は結論にいたりませんでした。事務局側で具体的な案や枠組みを考えたいうえで継続して検討するという結論をいただいているところでございます。事前に送らせていただいた資料の2を参考をお願いします。これは、協議会の意見を踏まえて図書館側で作成した資料です。一番目、基金活用の現状で、基金残高は現在約1,400万円、うちふるさと納税での収入が1,200万円ですが、現在コロナ禍で頭打ちの状況にはなっています。基金導入開始から鎌倉の歴史的資料の購入、修復、デジタル化など郷土研究に資する事業活動を行いました。近年の財政状況から令和2年度から市民が日常的に活用する郷土資料を購入することについて図書館協議会にお諮りしたところ。過去二回の協議会では、本来の図書館振興基金の趣旨にてらし、また、他の事業との予定のバランスを考え、使途についての検討を重ねるよう意見をいただきました。このため、令和2年度につきましては、当初提案した、閲覧用郷土資料について基金の適用を見合わせております。今回の協議会につきましては今後のより有効な基金の活用方法をご審議いただきたく、検討をお願いしたいと思います。

令和2年度の予算につきましては、時期的なものもございまして、協議会での審議を踏まえまして、執行するということが現実的にはできない状況ですので、令和2年度は基金充当の消耗品での活用をしないという結論を出したいと思っています。

今後、基金の活用として現在、どのような形があるか、実際今行っていることも踏まえて4点ほど、図書館での協議の中身をご報告させていただきます。古写真のデジタル化、長年収集してきた鎌倉地域の古写真のデジタル化は、近代史資料担当職員によるカメラ撮影、及びスキャンで進めてまいりました。現在は、資料デジタル化運用計画を立てる上で、全体の規模をコマ数などに換算して照査しているところです。大型コレクションの安田三郎氏撮影写真資料が1万4,271コマ、鈴木正一郎氏撮影写真資料が約2万8千点あることが分かっています。専門業者2社に仮見積もりを依頼したところ、デジタル化にはDVD焼付等を含む1事業1万円の基本料金と、トリミング処理等を含むデジタル化に写真1コマ300円程度の単価が見込まれ、すべてを業務委託で行うことは、費用の面で難しいと判断しました。平成31年度の図書館システム更新により、スキャナーや編集ソフトが導入されたことから、問い合わせや利用の多いものを優先に、自館作業で対応していきたいと考えています。ただし、時代的に古く貴重なものや、ネガがなく、アルバムに貼りこまれたプリントのみの写真等、技術的に撮影が難しいものがあり、近年退色の危機にあります。これらについては、メディア取材や地元町内会等の需要も多く、専門業者に委託することで、早期の活用を図りたいと考えています。これについては基金の活用が有効であると認識しています。候補としては、以下の資料があります。明治期から戦中の古写真アルバム657コマ、デジタル化197,100円相当。鎌倉カーニバル撮影アルバム、1,542コマデジタル化472,600円相当があります。

二点目として、鎌倉関係資料の購入とデジタル化、絵図、古文書等の鎌倉関係資料について、古書市、古書店にアンテナをはり、郷土資料の保存研究のための資料を収集活用します。現在は近代史資料費、令和2年度は年間15万円のなかで、1点10万円未満の資料を購入していますが、1点10万円を超える資料については基金の活用を見込んでいます。大判の資料、取り扱いの難しい資料のデジタル化については、専門業者に委託し、併せて基金の活用をはかりたいと考えています。

三点目として、所蔵資料の修復とデジタル化、整理研究中の古文書、資料類から優先順位をつけながら修復公開の予定です。規模や内容については調査研究中です。この中に先ほどの9号提案も含まれています。

四番目として出版事業 近代史資料を、デジタル環境のない方や、教育現場や地域での活用をはかれるよう、書籍の形で発行することを検討しています。今までも、鎌倉市近代史資料集として市内印刷により冊子の刊行をしてきましたが、より広く活用をはかれるよう一般販売を視野に入れて、出版記念イベントや、あるいはふるさと納税返礼品としての活用ができないか、これはまだ研究段階で確定ではないのですが、販路拡大とさらなる基金を募るきっかけとしたいと考えています。具体的には、収集写真のデジタル化の成果として、所蔵写真コレクションの中から、平成19年度写真展「古都鎌倉へのまなざし」で好評を博した故安田三郎氏、故鈴木正一郎氏撮影の昭和40～50年代の写真記録を中心に、地域やテーマでまとめ、鎌倉図書館開館110周年の事業として取り組みたいと考えています。

これは、案ということで、本日の会議では、図書館で検討した基金の活用方法について、委員の皆さんからご意見をいただき、あるいは短い時間ですので今後もご意見を寄せていただいて、図書館で持ち帰り検討して、次の協議会でいただいたご意見を踏まえながら活用方法について委員の皆さんと意見交換して活用方法を検討して深めていけるといいのではないかと考えています。以上です。

**委員長：**ありがとうございます。ご質問ご意見いかがでしょうか。

**委員A：**古写真デジタル化に関して、詳しくなく素人なのですが、スキャナーや編集ソフトが導入されたから自館でもとありますが、高画質のスキャナーというのがありますよね、スキャンする画素数が

違うというか、そういう意味でいったら館内の作業は大変ではないですか。

**図書館**：現在も、図書館の HP に出している写真などで、出版や写真展に使いたいという依頼があるが、それについても館内でカメラで撮影しなおしたり、スキャナでやり直したりしている。ある程度の大きさでしたら、今の機器でも可能かなと考えております。

**委員 A**：ジャパンサーチのコンテンツにすると書いてあったので、デジタルで自由に見られるところですよ、そうすると、それを見ていい写真だからお金を出して鎌倉から借りようかとならないでしょうか。そういう意味では、古写真のデジタル化にはお金をかけてもいいのではとったりします。せつかく資金があるわけなので、できる限りいいものを作られたほうが将来的にいいのではないかと思う。

**委員 B**：古写真はペラなのでスキャンしやすいので自館でやるということですよ。ある程度の画質であれば、なのですが、実際にどのくらいの解像度でやるかによるところはある。静岡県立図書館は所蔵資料をマグカップやブックカバーに印刷したりして売っているところもありますが、そういうところも考えて。

**委員 A**：そういったステーションナリーではなく、きちんとした資料として鎌倉の図書館を見ればこんなに高画質の資料があるということであれば、研究資料として使えるのではと思ったのです。

**委員 B**：どこまでの解像度でやるかにもよる。

**委員 A**：職員の方もお忙しいのでスキャンなど自分たちでやるのは大変ではと思って基金を使ってもいいかと。

**委員 B**：作業量が多くて他の仕事ができないなら本末転倒だと思うので、基金を使ってもいいと思う。

**委員 B**：鎌倉関係資料の購入とデジタル化ということで考え方はこれでいいと思うのですが、例えば現在は近代史資料費、15 万で 10 万円未満のものを購入しているということですが、基金を使っても今まであるところは削減をせずに、ふるさと納税とかもともとやっているものにプラスアルファのことをしてほしいから皆さん納税していると思うので、普段の一般的な資料の削減の補填ではないということですね、こうやって購入するのに今までの近代史資料の予算 15 万円を削減しようとか、それをなくして補填して基金を活用することがないように、あくまでも今までの予算はあって、プラスアルファで基金を使うようにご検討いただきたいと思っております。

**館長**：もちろん図書館としてはそういう形、プラスアルファで使いたいと思っております。図書館としてはせつかく基金として積み上げていただいたものなので、こちらで提案している内容も含めてプラスアルファで使いたい。ただ、実際今の予算の中で、図書館としては守っていきたい考えはありますが、市全体の予算配賦の中で決めていかざるを得ないと思っております。図書館としては図書館事業をなるべく進めていきたいので少しでもいいものにしていきたいと思っておりますが、それ以上のことはお答えできません。

**委員 B**：分かりました。

**委員 A**：質問ですが、(2) で鎌倉資料の購入とありますが、1 点 10 万円以上のものに基金の活用ということでよろしいのでしょうか。10 万円未満は基金を使わないということ。

**図書館**：はい。

**館長**：補足をすると、鎌倉市の決まりで 10 万円を超えるものが備品という扱いになります。10 万円以下は同じ種類のものであっても消耗品という扱いになります。値段が違うだけで備品と消耗品は同じ種類ものものがありますですが、同じ鎌倉関係資料であっても、価格によって 10 万円を超えるもの

は備品、10万円を超えないものは消耗品となります。今までの流れの中では、消耗品として購入するものは基金を使わず、委員さんご指摘のあったように消耗品として購入していき基金をなるべく減らさない、と思っております。ただ、10万円越えるものは今までの経過としてなかなか金額の張るものを通常の予算で確保していくことは難しいこともあり、図書館振興基金を立ち上げていただいてそういった整理をする中で出てきたということで、基金を使わなければ備品を買えないということではないのですが、実際の運用とすると基金を使わないと備品が買えないという状況にあるということです。

**委員長：**基金の今までの使い方としては、なにか貴重なものを集めるための資金として活用していたと思うのですが、今回の案では出版事業があり、それは集めるのではなく表に出していくための基金の使い方となると思う。この使い方が本来の基金の運用にかなっているかについてどのようにお考えでしょうか。

**館長：**それでは、送らせていただいた資料4-3「鎌倉市図書館振興基金活用事業一覧」を参考にしながら説明したいと思います。元々、基金を使って購入するのがベースにあったのかなと思います、ただ、購入したものについてはその時点で修理をし、当初そこまで想定していたかどうか分からないのですが、今は修復し、修復したらそれを発信していくことが必要ということ、それは基金を作った当初よりも、むしろ発信していく部分の重要性が市民要望としてあるのかなと考えています。基金一覧表の中で、例えば1号の507,600円は購入費用で、その下の149,904円は修復していく費用という形になります。2号は購入費用、3号も購入で、購入が比較的当初は多かったわけですが、7号8号は令和3年度当初予算ですが275,000円が購入にあたる費用で、その下はデジタル化や補修し発信していくための費用となっております。こうした傾向を見ますと、やはり当初想定していた購入だけでなく、発信していくことも必要になっていくのかなと考えています。そういったことも含めて委員さんのご意見を伺いたいと思います。合わせて、書籍の部分については発信していく中で、図書館で手に取っていただくものを作ることは有効かなと思っています。今まで基金を使つての出版はなかったが、前回、前々回の審議の中で基金の使い方を図書館で考えてみてはどうかというご提案もいただきました。そうした中で基金の使い方としてどういったものがあるのか、どういうふうにすると有効なかな、基金の趣旨にそって使うことができるか考えた中で、出版を考えてみたということです。中身は確定ではなく、これからどういう方向に向かっていくのかという中では、購入に特化するのではなく、そこから先の発信に目を向けることが見えてきたということです。

**委員長：**分かりました。

他にございますか。そうしますと、今回の案件については今回結論が出るのではなく、事務局からの案を、先生方からのご意見をいただいたうえで深めていただいて継続審議していくということでしょうか。

**館長：**古写真のアドバイスもいただきました、協議会では少ない時間ですので、こういった機会を有効に活用し、次回の協議会でもお考えを伺うなり、ご意見をいただいて図書館で持ち帰って検討をするなかで作り上げていくのがいいと思う。今後も基金の使い方についてはご意見をいただきたいと思います。以上です。

**委員A：**出版事業ということは、あらためて外に発信していくのだと思ったのですが、図書館で展覧会を開いてそこで買う資料と、ふるさと納税の返礼品としてもらうのと、意味合いが違っていくと思うので、図書館としてはどういうものにしたいか、具体的に、子どもに役立つものとか、具体例をお話いただくと、私のような素人にもとっても考えやすいかと思いますがいかがでしょうか。



**館長**：ご意見も踏まえてまた検討したい。

**委員長**：他ご意見ご質問ありますか。それではないようですので、本日の日程はすべて終了しました。  
事務局からなにかあればお願いします。

**館長**：次回の日程につきましてはコロナのこともあるので、今後ご相談させていただきます。以上です。

**委員長**：それではこれもちまして、令和2年度第2回図書館協議会を閉会といたします。ありがとうございました。